

"冬季の水道メーター検針と給水管の破損について "

除雪にご協力ください

冬季は積雪にご注意いただき、メーターボックス周り の適切な除雪にご協力をお願いします。積雪等で検針 ができない場合は、前月の使用水量を参考に料金を算 定し、その後検針が可能になった月に、実際の使用水 量と加減調整することとなります。なお、検針ができな い場合、漏水の発見の遅れにもつながりますのでご注 意ください。

● 漏水にご注意ください

昨冬は寒波の影響で、凍結による給水管の破損を原 因とした漏水が、町内全域で多発しました。冷え込みが 本格化する前に、露出した屋外配管は布などの保温材 の上からビニールテープを巻くなどの防寒対策で凍結 を予防してください。日常的な点検で漏水をいち早く発

見できるよう、ご協力をお願 いします。特に、空家や集落 センター、寺社などの人が住 んでいない建物は早めの対策 をお願いします。



■漏水の確認方法

- 1. 屋内外の全ての水を止める
- 2. メーターボックスを開け、 パイロット (銀色のコマ) の



止まっている…正常

まわっている・・・漏水の可能性あり! すぐに止水栓 (メー ター横のバルブ)を閉めて、指定工事 業者に連絡を!

問い合わせ

建設水道課 ☎0770-45-9103

除雪作業はみなさまのご理解とご協力が必要です >>

町道を除雪する場合、町は道路除雪計画に基づいて 除雪作業を行っていますが、除雪作業にあたり、以下に ついてご理解とご協力をお願いします。

- ●おおむね10cmの積雪が確認でき、さらに降ると予想 される場合に除雪を行います。
- ●大雪の場合は、主要道路の除雪を優先させていただ
- ●道路沿いの大切なものや、分かりにくいものには、目 印をつけて表示してください。
- ●道路内に倒れるおそれのある木や道路上まで伸びて いる枝は所有者で伐採をお願いします。
- ●車を路上に駐車されると、除雪ができませんので路上 駐車はやめてください。
- ●除雪した雪が、農地や空き地に押し出されることがあ
- ●除雪車が通って、家や車庫の前などをふさいでしまう ことがあります。
- ●屋根雪や家の雪を道路に捨てないでください。交通 事故などの原因にもなります。

- ●歩道や通学路などの除雪は、地域の皆さんで除雪を お願いします。
- ●高齢者世帯など、除雪が困難な場合は、地域のみん なで支え合って除雪しましょう。

問い合わせ 建設水道課 ☎0770-45-9103

※災害に備えて除雪にご協力を!

積雪時には、消火活動が困難になることが予想され ます。万全を期すため、地域の消火栓や防火水槽の除 雪にご協力をお願いします。



問い合わせ

敦賀美方消防組合 三方消防署 ☎0770-45-0119 若狭消防組合 若狭消防署上中分署 ☎0770-62-0119



平成31年1月4日 (金) より

" わくわくタクシー (デマンドタクシー) の運賃を一部改訂させていただきます 🥠

下記のとおり運賃を一部改定させていただきます。

今後もさらなるサービス向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解をお願い申し上げます。

運賃改定内容

区分	新	IΒ
単独乗車	500円	300円
相乗り乗車	300円	300円

表記額は1人1回あたりの運賃

サービス向上内容

(いずれも平成31年1月4日からになります)

①ネット予約を開始します!

今までは電話予約のみでしたが、今後は、パソコンや スマホを使って、インターネットで予約ができるようにな ります。

②ふるさと納税で利用券がもらえます!

若狭町外へ転出された方が、若狭町にふるさと納税をすることで、若狭町にお住まいのご家族へ、デマンドタクシー利用券 (10回分) を贈ることができます。

③デマンドタクシーと町営バスとの乗り継ぎ運賃が安くなります!

デマンドタクシー対象エリアと対象外エリアとの行き来で、町営バスとデマンドタクシーを乗り継ぐ場合は、 片道500円でご利用いただけるようになります。乗り継ぎ場所は「三方駅」になります。

※ 初回利用の前に利用者登録が必要です。

わくわくタクシー (デマンドタクシー) の予約

予約センター(オオギ観光タクシー) TEL 0770-32-0909

問い合わせ

若狭町 総合戦略課 政策推進室 ☎0770-45-9112

事業主の方へ

"『給与支払報告書』の提出をお願いいたします »

給与や賞与、賃金等(専従者給与を含む)を支払われた事業主の方は、給与所得者(従業員等)の平成30年分の『給与支払報告書』を、平成31年1月1日現在における住所地(市町)へご提出いただくことになっております。(地方税法第317条の6)

『給与支払報告書』は、町・県民税や国民健康保険税の課税の根拠となる重要な書類です。 正しくご記入いただき、期限内に必ずご提出いただきますようご協力をお願いいたします。

■対 象 者:

平成30年1月1日~12月31日の間に給与等の支払い(支払額の多少に関わらず)をした全ての従業員等(パート、アルバイト、法人役員等を含む)が対象です。

- ※中途退職者の方についても、退職時の住所地に提出をお願いします。支払金額が30万円を超える場合に提出が義務付けられていますが、30万円以下の方についても作成し、ご提出いただきますようご協力をお願いいたします。
- ※青色事業専従者への給与(確定申告をしている場合も含む)に該当する場合や、源泉所得税がかからない場合であっても提出が必要です。
- ※平成29年度から、マイナンバー (法人番号・個人番号) の記載が必要になりました。

■提出書類:給与支払報告書(総括表·個人別明細書)

■提出期限:平成31年1月31日(木)まで

■提出先:

住所地が若狭町にある従業員の方の分につきましては、若狭町役場 税務住民課(三方庁舎)、若しくは上中サービス室(上中庁舎)に提出をお願いいたします。(若狭町以外の従業員の方の分につきましては、各々の住所地にご提出ください。)

問い合わせ

若狭町役場 税務住民課 ☎0770-45-9101



年末年始のごみ取扱業務案内 >>

《三方地域》

- ※収集日は、ごみカレンダーで確認してください。
- ※古紙・古布は不燃ごみ扱いでの受付となりますので、 持込日に注意してください。
- ※ごみの排出量や積雪の関係で収集できない場合は、 翌日以降に収集することがあります。

ーエコクル美方ー

■休業日:12月31日(月)~1月3日(木) ※1月4日(金)以降、通常どおり

■開放日:

12月23日(日)8:30~12:00

ごみの種類を問わず受付

12月24日 (月) 8:30~16:00

可燃ごみ・生ごみのみ受付

12月25日(火)~12月28日(金)8:30~16:00

ごみの種類を問わず受付

12月29日(土)~30日(日)8:30~12:00 可燃ごみ・生ごみのみ受付

問い合わせ 環境安全課 ☎0770-45-9126

《上中地域》

-業務最終日-

■可燃ごみの収集:熊川·三宅·野木 12月27日(木)

鳥羽·瓜生 12月28日(金)

■埋立てごみの収集: 12月26日(水)

■可燃ごみの持ち込み(小浜市クリーンセンター):

12月28日(金)9:00~16:00

■不燃ごみの持ち込み(クリーンセンターかみなか): 12月23日(日) 9:00~16:00(最終日曜の為1日開放) 12月27日(木) 13:00~16:00

一業務開始日一

■可燃ごみの収集:鳥羽・瓜生 1月4日(金) 熊川·三宅·野木 1月7日(月)

■埋立てごみの収集:1月9日(水)

■可燃ごみの持ち込み(小浜市クリーンセンター):

1月4日(金)9:00~16:00

■不燃ごみの持ち込み(クリーンセンターかみなか): 1月10日(木)13:00~16:00

※排出量や積雪の関係で収集出来ない場合は、翌日以降に収集することがあります。 ※各地区公民館に設置してある資源ごみ (発泡スチロール、乾電池、蛍光灯管) 回収 ボックスは12月29日 (土) ~ 1月4日 (金) の間封鎖します。

第2回「ふくい移住者交流会」を開催します >>

■日 時:平成31年1月13日(日)11時~14時30分

■会場:かみなか農楽舎

(若狭町安賀里第74号1番地の1)

■内 容:県外から福井県に移住してきた方(Iターン) 者)が、福井の文化に触れながら交流し、福 井県に移住して体験したことや感じたこと、 希望や不安・困りごとなどを移住者同士で共 有する会です。今回は、お餅つき体験やお 話会を通じて、移住者が福井暮らしで感じた 希望や不安を共有します。

■対 象:福井県に移住 (Iターン) した20~40歳代の 方とそのご家族(福井県内のどこにお住ま いでも参加できます。)

■定 員:先着30名(要 事前申込み)

■保育・キッズスペース:

移住者のお話会をする間、保育を実施します。 ・1歳~未就学児 無料(要事前申込み、先着順) 小学生以上は、キッズスペースを用意します。(要事前申込み)

■申込期間:平成31年1月10日(木)まで

■参加費:小学生以上 500円/人、未就学児無料

問い合わせ・申し込み

福井Uターンセンター ☎0776-43-6295 HP ふくい移住ナビ https://www.fukui-ijunavi.jp/

平成31年度福井県交通災害等遺児就学支度金 (小・中学校) の申請について >>

交通事故や病気等により保護者を失った遺児が小学 校、中学校に入学する場合、その遺児を監護し、生計を 維持している方に対し支度金を支給します。

■対 象: 平成31年4月1日現在において次のいず れかに該当する保護者

- ・生活保護を受けている方、またはその世 帯に属している方。
- ・市町村民税の所得割を課せられている 者のいない世帯に属している方。
- ※遺児が保護者以外の者の養子になったとき や児童養護施設等に入所しているときは上 記にかかわらず支給されません。

■支給金額:小学校就学児 40,000円

中学校就学児 45,000円

■申請書類:申請書・戸籍謄本・住民票・課税証明書等

申請様式は福井県ホームページに掲載されて いるほか、環境安全課にもあります。詳しくは

お問い合わせください。

■申請先:若狭町環境安全課

■申請期日: 平成31年1月18日(金)

問い合わせ 環境安全課 ☎0770-45-9126



2日ドックの追加再募集について >>

■受診対象者

- ・国民健康保険の加入者
- ・75歳未満の町民(昭和18年4月1日以降に生まれた
- ※平成29年度に若狭町の人間ドックを受診された方は、 同じドックを受診できません。
- ※平成30年度に特定健診を受診された方は、2日ドック については受診できません。
- 平成31年1月11日(金)
- ■申込方法

詳しくは、保健医療課に電話でお申し込みください。



問い合わせ

保健医療課 ☎0770-62-2721

伐採木さしあげます ***

河内川ダムの貯水池内で伐採した木を無償提供させ ていただきます。まきやDIY等でご利用ください。

■提供期間:平成30年12月20日~28日

(午前9時00分~午後5時00分)

■提供場所:福井県三方上中郡若狭町新道64

- ■注意事項:
- ①伐木の提供場所に直接取りに来てください。
- ②積込・運搬等、作業中の事故、トラブル等については、 当事務所は一切責任を持ちません。
- ③伐木は返還できませんので、残った分は法律に基づき 適正に処分してください。
- ④営利目的(転売等)としないでください。
- ⑤伐木は枝葉を取り除いてあり、径は10~40cm程度、 長さは2.0m~ 4.0m前後です。

詳細はHPをご覧ください。 http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/koutidam/index.html

問い合わせ 福井県嶺南振興局 河内川ダム建設事務所 **2**0770-62-1762

"狩猟免許試験の実施について >>

下記の日程で狩猟免許試験が実施されます。 狩猟に興味のある方や、シカやイノシシ、サルなどに よる農作物被害にお悩みの方で、捕獲に取り組みたい 方は、狩猟免許の取得をご検討ください。

■試 験 日:平成31年3月3日(日)

■試験会場:福井県立大学永平寺キャンパス (永平寺町松岡兼定島4-1-1)

■申込期間:平成30年12月17日(月)~平成31年1月31日(木) ■受験料:5,200円(その他に医師の診断書や証明

写真などが必要となります)

※申込書等については役場農林水産課においてお渡し いたします。



問い合わせ

農林水産課 ☎0770-45-9102

" 平成31年度国有林モニター募集 "

期:平成31年4月1日~平成32年3月31日まで ■任

的: 国有林の事業運営等について、国民の皆 さまの理解を深めるとともに、ご意見やご 要望をお聞きして国有林野行政に反映さ せるため。

■対 象:福井県内にお住まいで、森林・林業及び 国有林に関心のある成人の方。 ただし、国会及び地方議会の議員、地方 公共団体の長、常勤の国家公務員、平成 28年度から30年度まで3年間連続して国

有林モニターになられた方は除きます。

■詳 細:募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホー ムページをご覧ください。

■応募締切:平成31年1月31日(木)

近畿中国森林管理局 国有林モニター 検 素 加

問い合わせ

近畿中国森林管理局 企画調整課 林政推進係 ☎06-6881-3406

INFORMATION



人 □ 15,009人(前月 -1)(前年 -252)

[男7,221人 女7,788人]

世帯数 5,001世帯 (前月 +3) (前年 -24)

5₈h



Baby (11月届出)

	なまえ	性別	(保護者)	集 落
岩本	しょう 翔 ちゃん	男	慎哉 さん	(上瀬)
くまがい 熊谷	いっき 一騎 ちゃん	男	睦 さん	(市)
表長	み おり 美織 ちゃん	女	和晃 さん	(三方)
松浦	おう や 央弥 ちゃん	男	史和 さん	(上瀬)
立井	ち はる 干陽 5ゃん	女	隆一 さん	(上野)
	事業 ちゃん	女	直城 さん	(井ノ口)
ではた	りゆ ちゃん	女	貴博 さん	(大鳥羽)
ますだ増田	りつ き 律希 5ゃん	男	泰佑 さん	(東黒田)
おかべ	あせい 亜生 ちゃん	男	泰洋 さん	(上瀬)





宮本 絢矢 さん 🧼 泉 明奈 さん (末野)

石田 圭太 さん 🧼 山下美沙樹 さん (若王子)

小堀 敬幸 さん ♥ 桐本めぐみ さん (高岸)

岡本 富明 さん >> 高谷つかさ さん (下夕中)

田辺 一樹 さん 🧼 小南 有希 さん(せせらぎ)

ありがとう



伊藤	公一 様	熊谷	慎 様	藤澤	崇 様
石井	敏明 様	井門	茂寿 様	一瀬	宗也 様
山中	和夫 様	谷川	隆義 様	速石	正和 様
木村	光彦 様	藤本	文俊 様	岩崎	高光 様
鈴木	照夫 様	平井登	養茂子 様	池田	史 様
笈田	和幸 様	田中	勲 様	尾内	達也 様
笈田	実佳 様	榎本	貢 様	若林	徹 様
山崎	健治 様	蔵野	雅庸 様	山口	恭史 様
平林	孝将 様	寺沢	浩治 様	岡井	克之 様
粕谷	朋美 様	安井	久人 様	匿名5	59名
佐藤	俊幸 様	神谷	宏秋 様		

佳子 様

伸介様 合計 15,845,000円

宮本

納付のお知らせ(1月)

項目	期 別	納 期 限
町県民税	第4期	1月31日(木)
国民健康保険税	第7期	1月31日(木)
1月の口座振替日		1月25日 (金)
1月の口座再振替日		2月15日 (金)

- ★納期限までに納めましょう。
- ★集落集金の方は、区の集金日となります。
- ★□座振替の方は、残高の確認をお願いします。



今月の表紙

たたき網漁

三方五湖に冬の到来を告げる たたき網漁が始まりました。こ の日は大きいものでフナが約 40㎝、コイは約80㎝、合わせ て100匹以上の大漁でした。 湖の恵みに感謝です。

〈12月1日 三方湖にて〉



「広報わかさ」へ ご意見・ご感想を お聞かせください!



「広報わかさ」を町民のみなさま一人ひとりに 育てていただくため、広くご意見・ご感想を募集 します。下記宛てに郵便・メール・Fax等でお寄せ ください。

〒919-1393 若狭町中央1-1 若狭町役場 総務課広報係 TEL 0770-45-9109 FAX 0770-45-1115 E-mail:soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp



友宏 様

芳正 様 川浪

田村

石橋

くらしのカレンダー



ESTA1		□子育でのこと ■相談ごと ■健康のこと
1 火		
2 水		
3 木		
4 金		断酒グループ(AA) 19:00~20:00 パレア若狭 和室
5 ±		
6 ⊟		
7 月		健康体操教室 13:30~15:00 歴史文化館
8 火	いきいき広場 9:00~11:00 わかば、みそみ保育所 あそびにきてね 9:30~11:30 梅の里保育園	楽々健康体操教室 10:00~11:30 三方保健センター こころの悩み相談室 13:30~15:00 三方保健センター 行政相談 9:00~12:00 三宅公民館
9 水	いきいき広場 9:00~11:00 三宅、気山保育所 4か月児育児教室 受付9:30~9:40 パレア若狭	認知症カフェ 10:00~12:00 歴史文化館 認知症カフェ 18:00~20:00 リブラ 人権相談 9:00~12:00 歴史文化館
10木	いきいき広場 9:00~11:00 とばっ子、ののはな、中央保育所	バランスボール教室 13:30~14:30 歴史文化館
11 金	8・9か月児さんあつまれ! 10:30~11:30 リブラ若狭ぴよぴよルーム にこにこ交流会(わくわくクラフト) 9:30~11:30 西田公民館	健康体操教室 9:20~・10:35~ 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00~20:00 パレア若狭 和室
12 ±		結婚相談 9:30~12:00 パレア若狭
13 ⊟		
14月		
15火	10か月児育児教室 受付9:30~9:40 三方保健センター	楽々健康体操教室 10:00~11:30 上中庁舎 心配ごと相談 9:00~12:00 パレア若狭 法律相談 13:00~16:00 パレア若狭 行政相談 9:00~12:00 地域福祉センター 泉
16水	はじめまして(子育て支援センター紹介等) 10:30~11:30 パレア若狭キッズルーム にこにこ広場(手作りおやつ) 9:30~12:30 岬保育所	
17 木	おひさま広場 9:30~11:30 明倫保育園 1歳6か月児健診 受付13:00~13:20 三方保健センター	
18金	にこにこ交流会(助産師さんのお話と計測) 9:30~11:30 西田公民館	健康体操教室 9:20~・10:35~ 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00~20:00 パレア若狭 和室
19 ±		
20 ⊟		特定健診・がん検診〈肺・結核・胃・大腸〉・肝炎検査 受付8:30~10:00 上中庁舎
21月	12か月児育児教室 受付9:30~9:40 三方保健センター	健康体操教室 13:30~15:00 歴史文化館
22火	いきいき広場 9:00~11:00 わかば、みそみ保育所 あそびにきてね 9:30~12:30 岬保育所	バランスボール教室 10:00~11:00 三方保健センター こころの悩み相談室 13:30~15:00 三方保健センター
23 水	いきいき広場 9:00~11:00 三宅、気山保育所 ママカフェ(野木ミニすく) 9:30~11:30 野木公民館	認知症カフェ 10:00~12:00 歴史文化館
24木	すくすく広場(本のはないおやつあり)【要予約】 10:00~12:00 パレア若狭キッズルーム いきいき広場 9:00~11:00 とばっ子、ののはな、中央保育所 三方ミニすく 10:00~12:00 三方保健センター	バランスボール教室 13:30~14:30 歴史文化館
25 金	にこにこ交流会(英語であそぼう) 9:30~11:30 西田公民館	健康体操教室 9:20~・10:35~ 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00~20:00 パレア若狭 和室
26 ±		
27 ⊟		
28月		健康体操教室 13:30~15:00 歴史文化館
29火		楽々健康体操教室 10:00~11:30 三方保健センター
30 水	赤ちゃん広場(ベビーマッサージ)【自由参加】 10:00~12:00 リブラ若狭ぴよぴよルーム にこにこ広場(リトミック) 9:30~11:30 梅の里保育園	
31 木	7か月児育児教室 受付9:30~9:40 パレア若狭	

Health project in our town



多くの町民が住み慣れた自宅で1日でも 長く元気で過ごすために「わがまち健康 プロジェクト」を繰り広げています

ハート&アートフェスタで

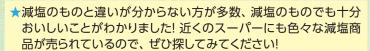
平成30年10月20日(土)パレア若狭で行われたハート&アートフェスタで、 『減塩醤油を使ったきのこ汁の試食』と『同じお菓子で減塩のものと普通の ものの食べ比べ』を実施。約100名の方が体験!!

【きのこ汁試食】

- 家で作ってみようと思う。
- 具材を変えて作ってみたい。

【お菓子食べ比べ】

- おいしい。
- 子どもだけではなく大人も 減塩を選ぶべき。
- 減塩と書いてあると買わないけれど塩を減らされた状態で普通に 売られていたら買うかも。





だし汁 ……600cc しめじ ……1/2パック 酒……大さじ4 生椎茸 ………4枚 減塩醤油……大さじ1 (塩分40%カット)

【作り方】

- ①えのき茸、しめじは根元を切り落とし、 食べやすい大きさに切る
- ②生椎茸は軸を切り、かさの部分は薄切り、 軸も軟らかい部分は薄切りにする
- ③だし汁に①②と酒を加え煮る
- ④茸に火が通ったら醤油で調味する

お問合せは…

保健医療課 ☎0770-62-2721

ほっと川柳 若狭町冠句の会 かをり歌会 山水句会 上中短歌会 五湖俳句会 芋の露命あるごところがりて ワンダフル 仰げば銀河美に燃ゆる 嘘一つ透明にして旨い酒 小春日にほど良い甘みつるし わが手にて男仕事をこなし来 ひと手間をかける煮物や初時雨 木の葉散るついつい弱音をはきにけり 菊人形背筋に水の注がれり 丸刈りの保育所の子の鉢巻きは 数多なる生命抱へて草野原 無人駅ホームに立てる待合室 あげてもあげてもずり落ちてくる 夫逝きて二十年われも老いたり 変わらぬ山がそこにある 曇り硝子にくもの巣だらけ 母カマキリは何処目指すや 柿 宇野 北川 田田 小堀 重 田 桧鼻澄美江 新 山口賀代子 由 玉 田 長 井 中 里 みよ子 チ子 引海 幸代 富枝 悦子(大鳥羽 枝 (玉置) (三宅 (三田 (三生野 (三方) (天徳寺) (大鳥羽

シリーズ企画 vol.8

子供が主役でみんなイキイキ!!

DATA 世帯数:64世帯 人口:219人



区長 山本 恭久さん

約20年前より新興住宅団地が建ち始めました(現在は3箇所)。 その当時より歴代の区役 員さんが転入の方に区への勧誘の努力を続けられ、徐々にその成果が実ってきています。

その結果、子どもも多くなり(現在小学生までで43人)、戸祝い、休ン業など、子ども主 役の行事も活気あるものになってきました。

今では平成19年1月26日に法人化した [玉置区自治会] により、区費などの取り決めや 各行事の関わり方などを明瞭なものにし、新規に入居される方にスムーズに区に溶け込 んでもらえるよう、事前に説明もしています。

また社会奉仕では、各世帯の代表や各団体も加わり、分担して一斉に作業しています。 夕方からは神社でバーベキューをして盛り上がります。

これからも「玉置」が一つになっていくよう努力しようと思っています。

行事紹介

つ(1月第2月曜日成人の日)



小正月を迎える前日の一連行事

最初に熊野神社に集まり、神社と玉泉寺は全員で 廻り、その後上・中・下庄に分かれて各戸を廻り家の 繁栄を祈願する。各家ではまず大将(最年長者)が「戸 祝いましょう」と声をかけ、戸や柱を松の木で作った バイで打ちながら唱え言葉を声を揃えて唱える。終 わると家の人が子どもたち一人一人にお駄賃として 菓子を渡す。

グ美(5月下旬~6月上旬の土日曜日)





区内の田植えが終わるのを見届け実施されてきた。一日目 は神輿を熊野神社へ出し、禰宜が社殿に保管していた御神札 を神輿内に運び入れる。神輿の巡行は神額が先導し、西から 東へ順に一戸ずつ廻る。訪問を受けた各家では賽銭を供え拝 礼する。二日目は朝、子どもたちが神社へ集合してから一日 目とは逆順に廻り、同じように各家を訪問する。

この「わが村自慢」で集落の紹介をしませんか? お問い合せは、総務課広報係まで ☎0770-45-9109